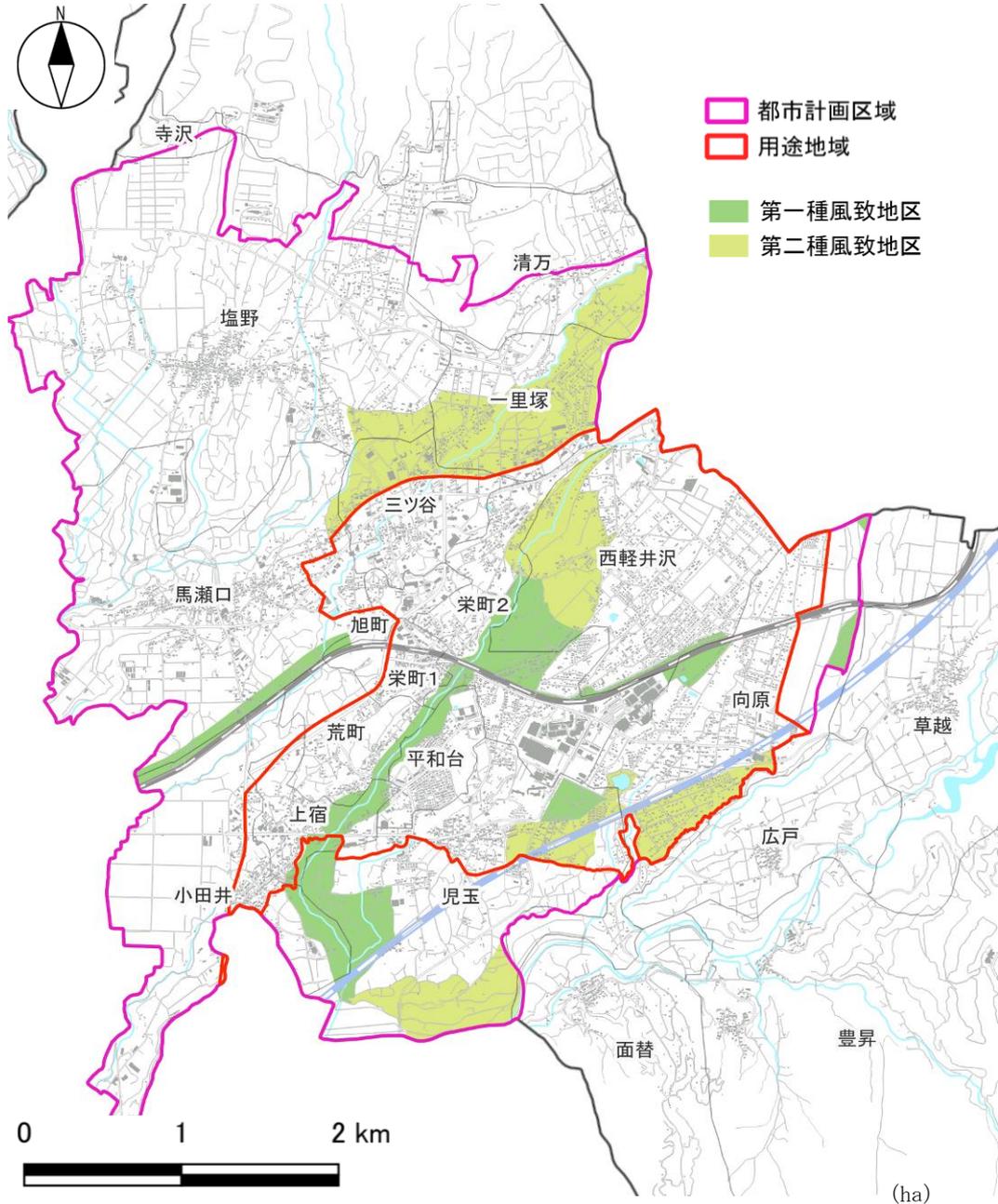


② 風致地区

風致地区は、緑豊かな生活環境が形成されることを目指し、都市の風致（自然景観等）を維持するために定める地区であり、当町では4地区、3684haが昭和47年（1972年）に指定を受けています。



風致地区名	第1種	第2種	計
久保沢風致地区	103.9	73.0	176.9
一里塚風致地区	—	116.2	116.2
雪窓風致地区	19.0	40.5	59.5
十二の森風致地区	15.8	—	15.8
計	138.7	229.7	368.4

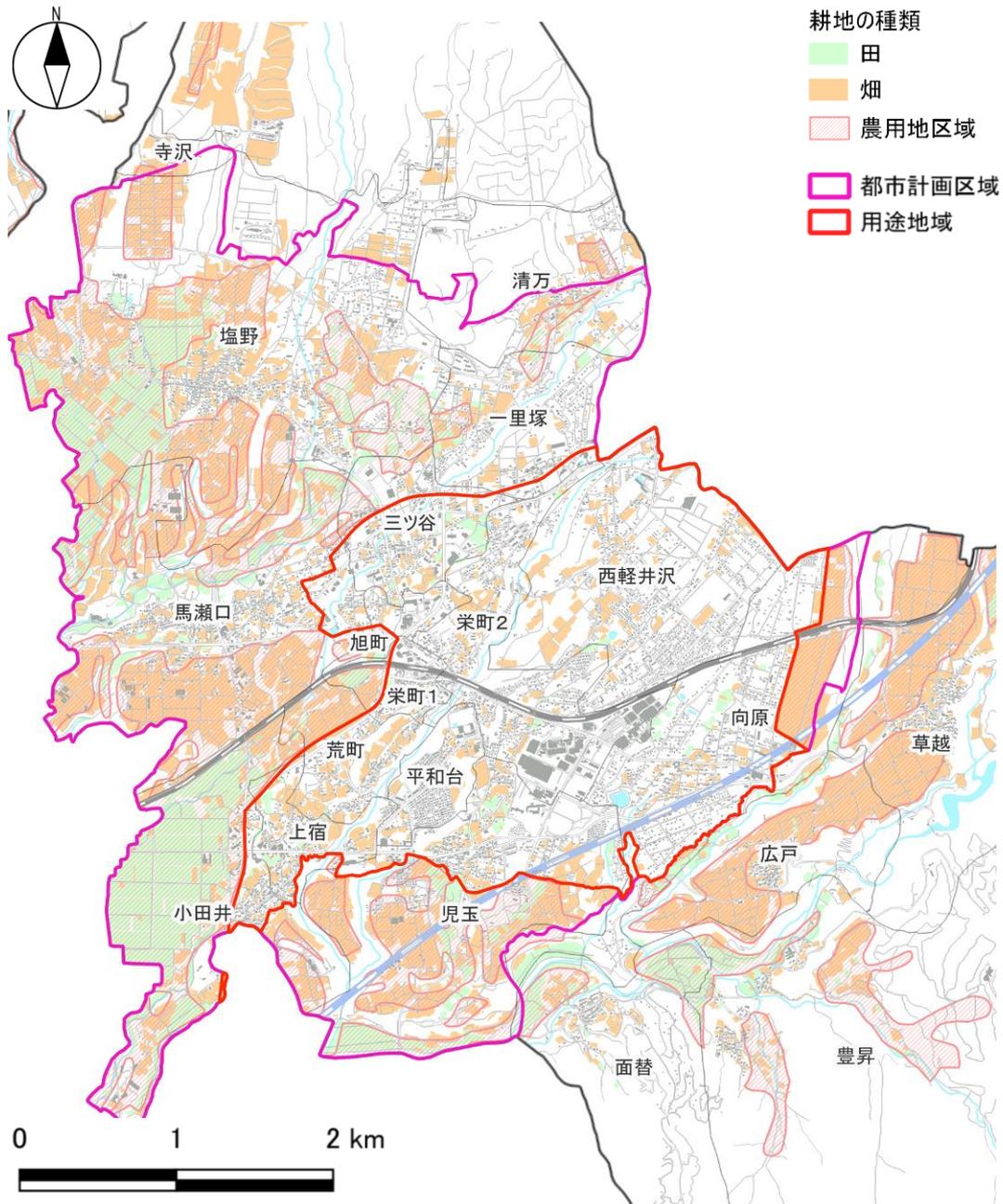
第1種風致地区：自然的景観の特に優れた樹林地、水辺地等の地区で、現存の風致を維持することが必要なもの
 第2種風致地区：自然的景観の優れた樹林地、水辺地等の地区又はこれらと一体となった住宅地等の地区で、現存の風致を維持すること

出典：国土数値情報

図・表 風致地区

③ 農業地域

都市計画区域内のうち、用途地域や森林地域、馬瀬口区、塩野区の主な居住エリアを除く範囲が農業振興地域に指定されています。水田にあまり適していない地質でもあることから、畑の割合が多くみられ、田は農地全体の約23%となっています。農地の主な利用としては、町の特産であるレタスなどの高原野菜が多く生産されています。

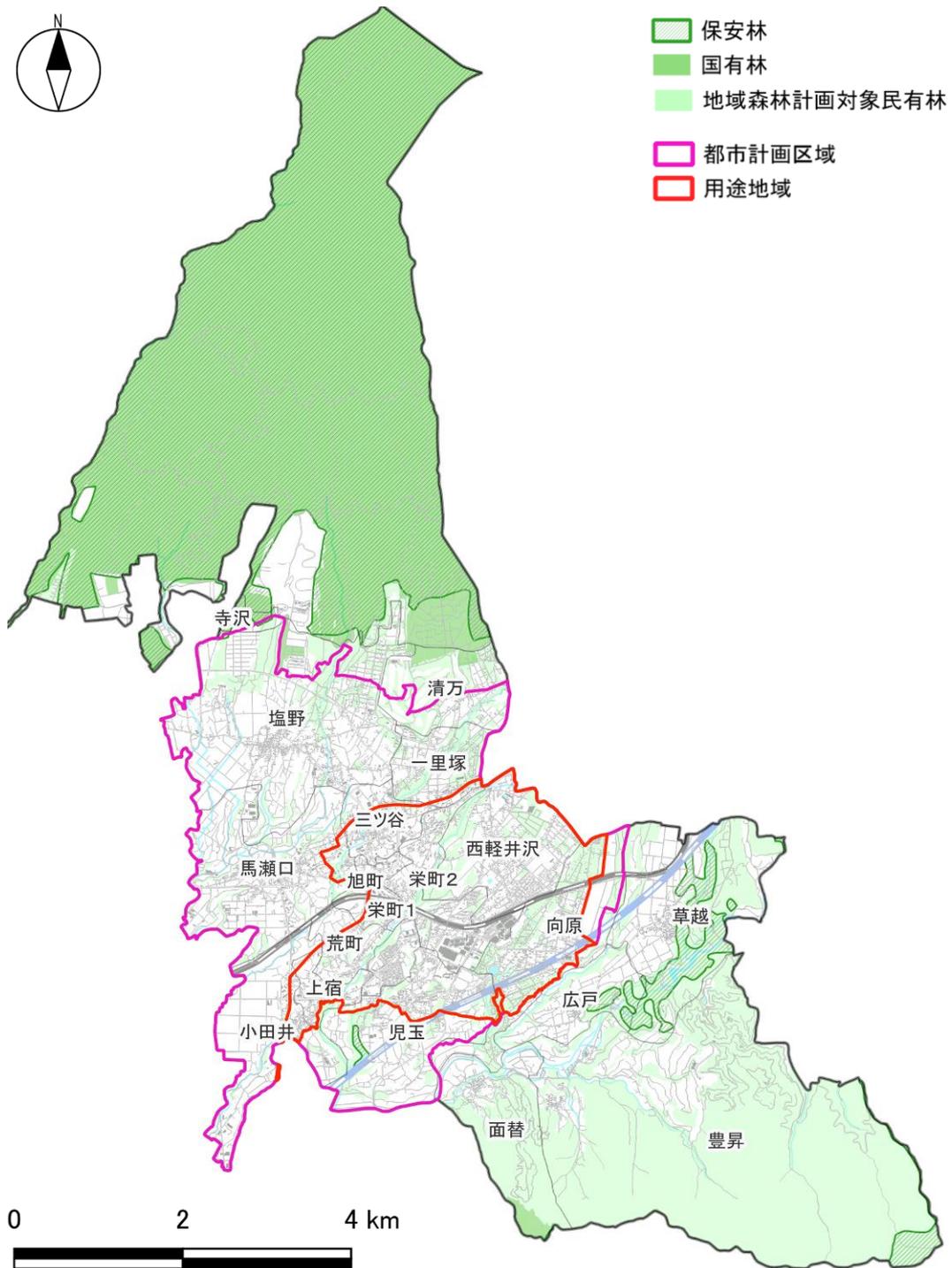


出典：国土数値情報

図 農業地域

④ 森林地域

当町の北部の大部分には国有林が広がっており、一部を除く範囲が保安林に指定され、次項に示す自然公園地域にも指定されています。南部には地域計画対象民有林が広がっており、都市計画区域内でも一部に同指定がされています。



出典：国土数値情報

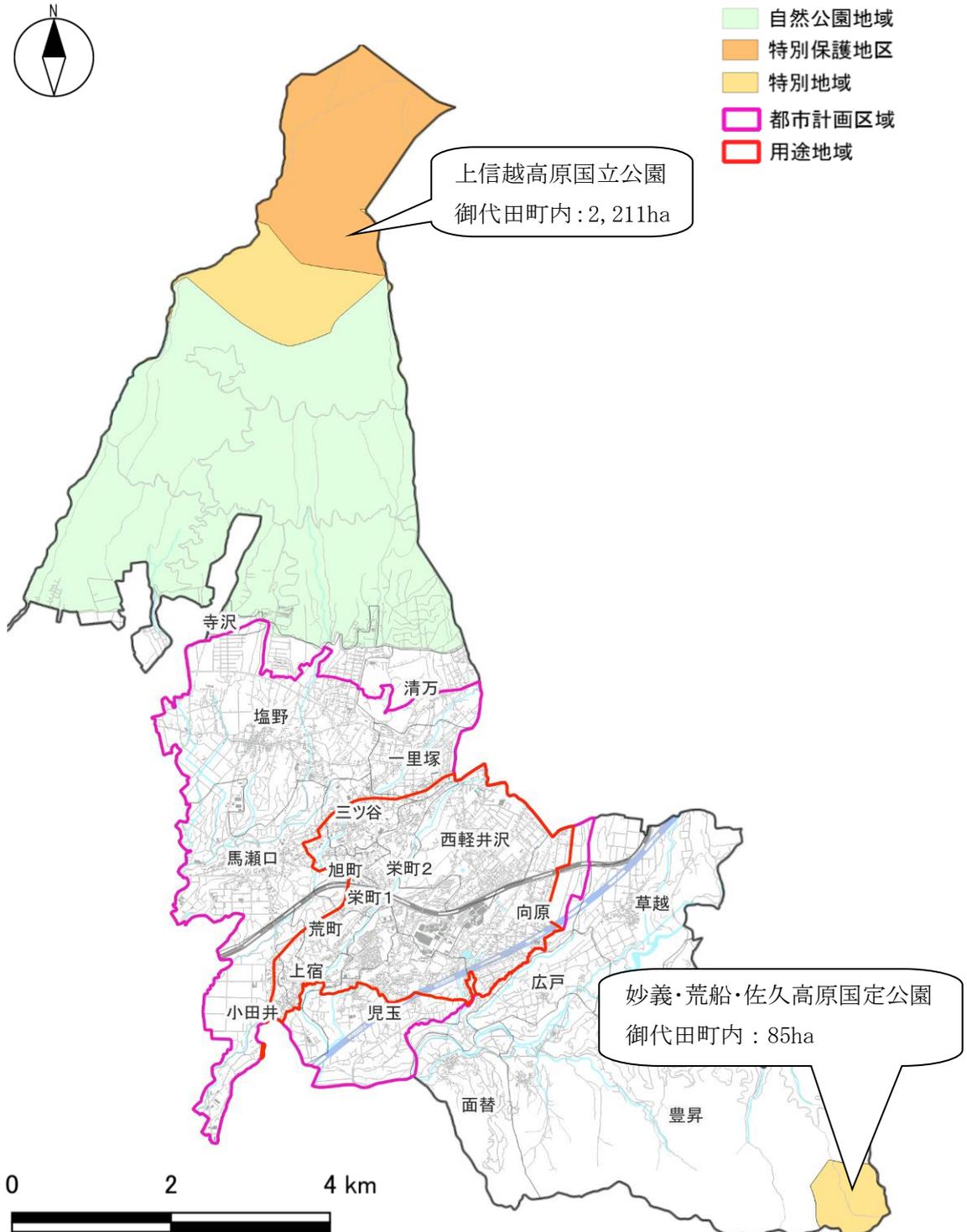
図 森林地域

⑤ 自然公園

当町では南北2つの自然公園に行政区域が含まれています。

北部の上信越高原国立公園は、長野県・群馬県・新潟県の3県にまたがる山と高原の国立公園です。公園面積は148,194haであり、うち2,211haが当町に含まれています。

南部の妙義荒船佐久高原国定公園は、長野県と群馬県の両県にまたがる岩塊と高原風景の国定公園です。公園面積は13,123haであり、うち85haが当町に含まれています。



出典：国土数値情報

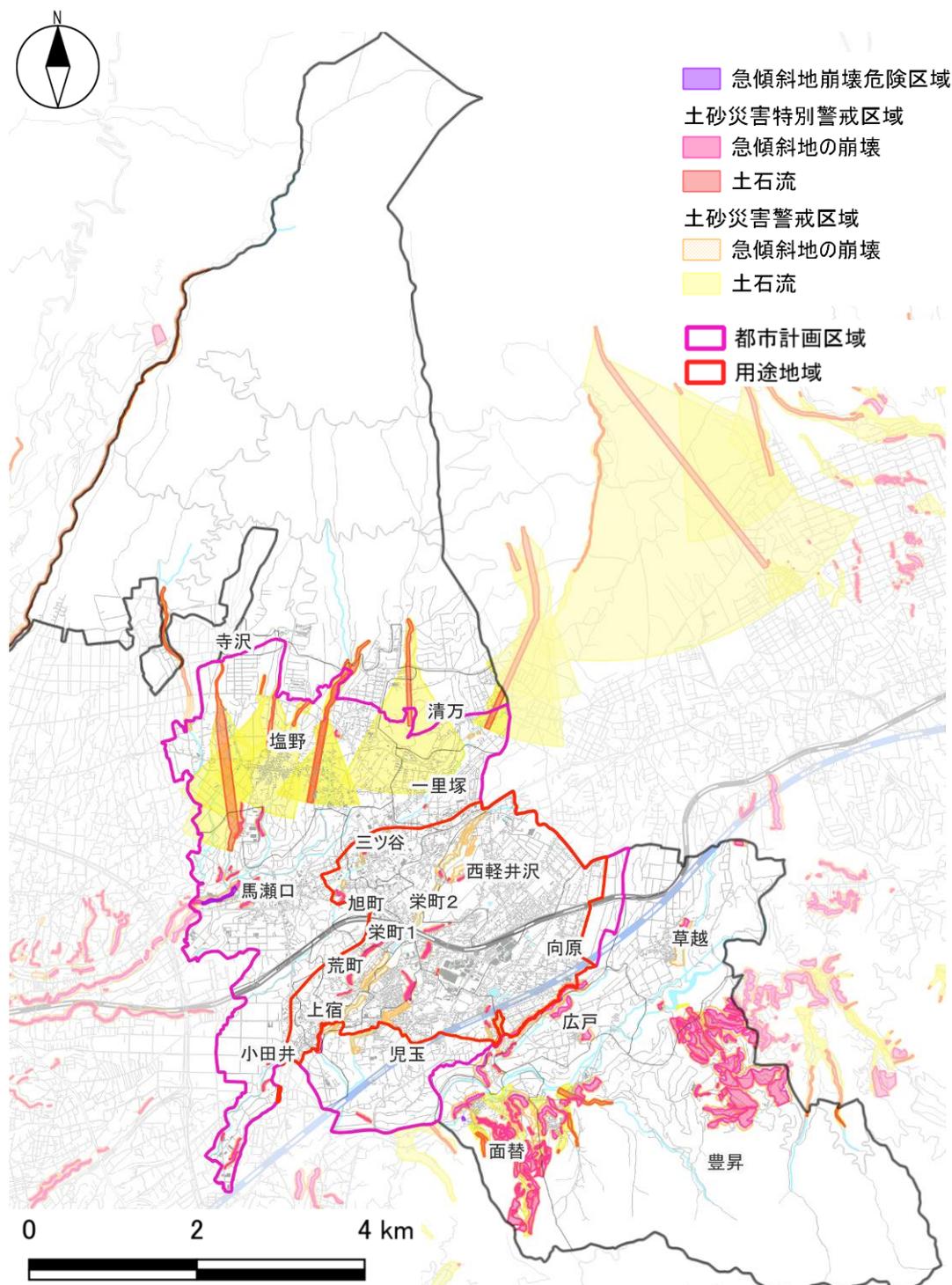
図 自然公園地域

(7) 災害リスク

① 土砂災害

土砂災害のおそれがある箇所として、急傾斜地法によって定められる急傾斜地崩壊危険区域が町内に2箇所、土砂災害防止法によって定められる土砂災害特別警戒区域は175箇所（うち土石流16箇所、急傾斜地の崩壊159箇所）が指定されています。

災害イエローゾーンに該当する土砂災害警戒区域は町内に222箇所（土石流20箇所、急傾斜地の崩壊202箇所）指定されています。



出典：国土数値情報

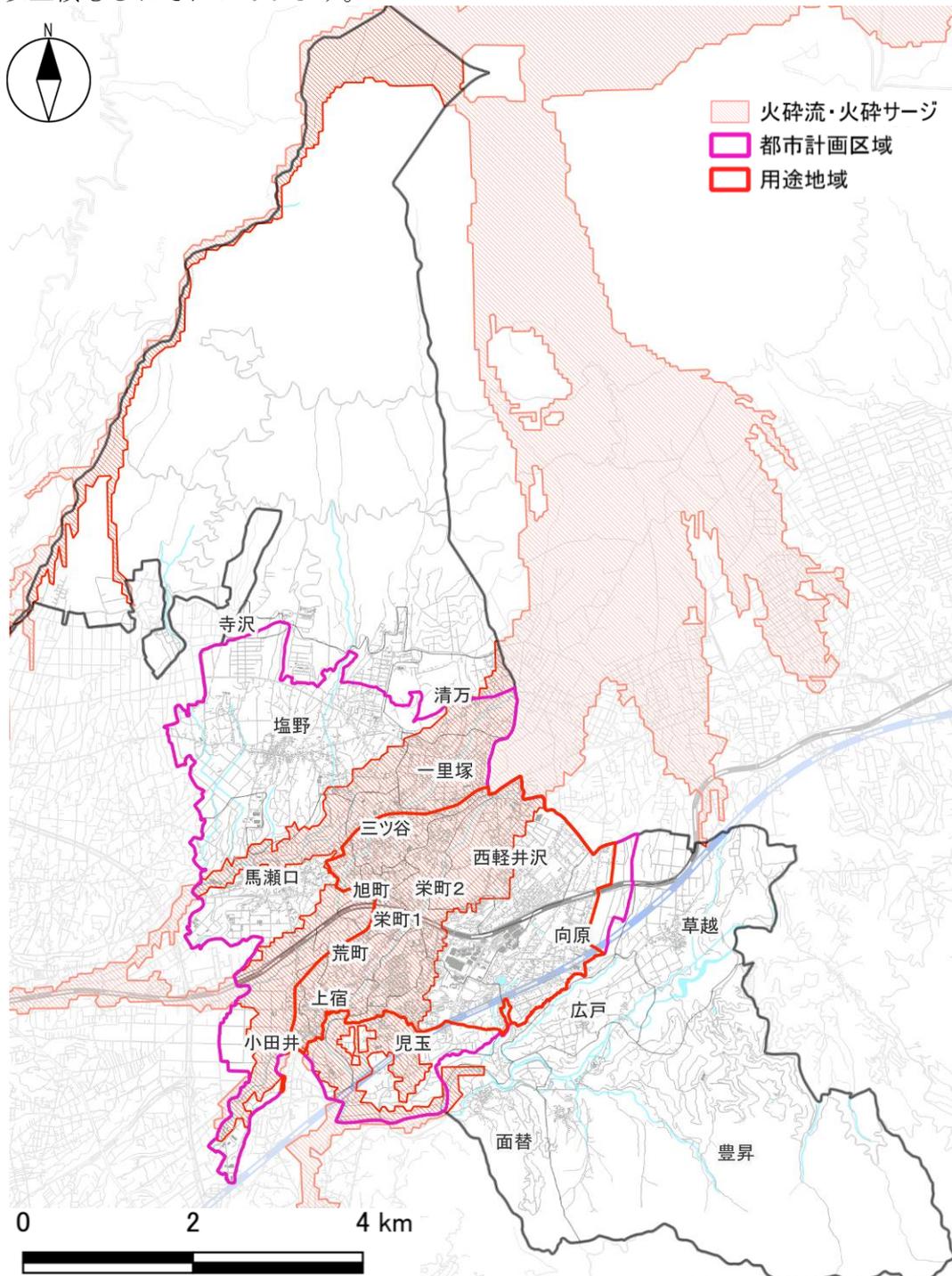
図 土砂災害

② 火山災害

大規模な噴火が起きた場合には、御代田町にも火砕流や熱風、融雪型火山泥流等による大きな被害が予想されています。現在、浅間山の噴火に関する予測は3つのシナリオで行われており、ハザードマップが公表されています。

A 火山災害：大規模噴火

天仁・天明クラスの大規模噴火が発生した場合、町中心部のほとんどが火砕流・火砕サーージ流下予測範囲に含まれています。また、町全域に降下火砕物（降灰）が50センチメートル以上積もるおそれがあります。



出典：浅間山火山防災マップ

図 火山災害：大規模噴火

B 火山災害：中小規模噴火（無雪期）

火口から約4 km までは火砕流や火砕サージが流れ降りる可能性があり、火口付近に有毒な火山ガスが噴出するおそれがあるため、登山禁止や入山規制等危険な地域への立入りが規制されます。まちなかでも、風向きによっては数センチメートル以下の火山灰が降り積もったり、小石が飛んでくることもあります。御代田町全域が空振による災害予想区域に入っており、窓ガラスが割れて怪我をするおそれがあります。降雨時は斜面に積もった火山灰が溪流の土砂を巻き込み流下するおそれがあり、時速 60km に達し建物を押し流す可能性があります。土砂災害警戒区域がその予想範囲となっています。

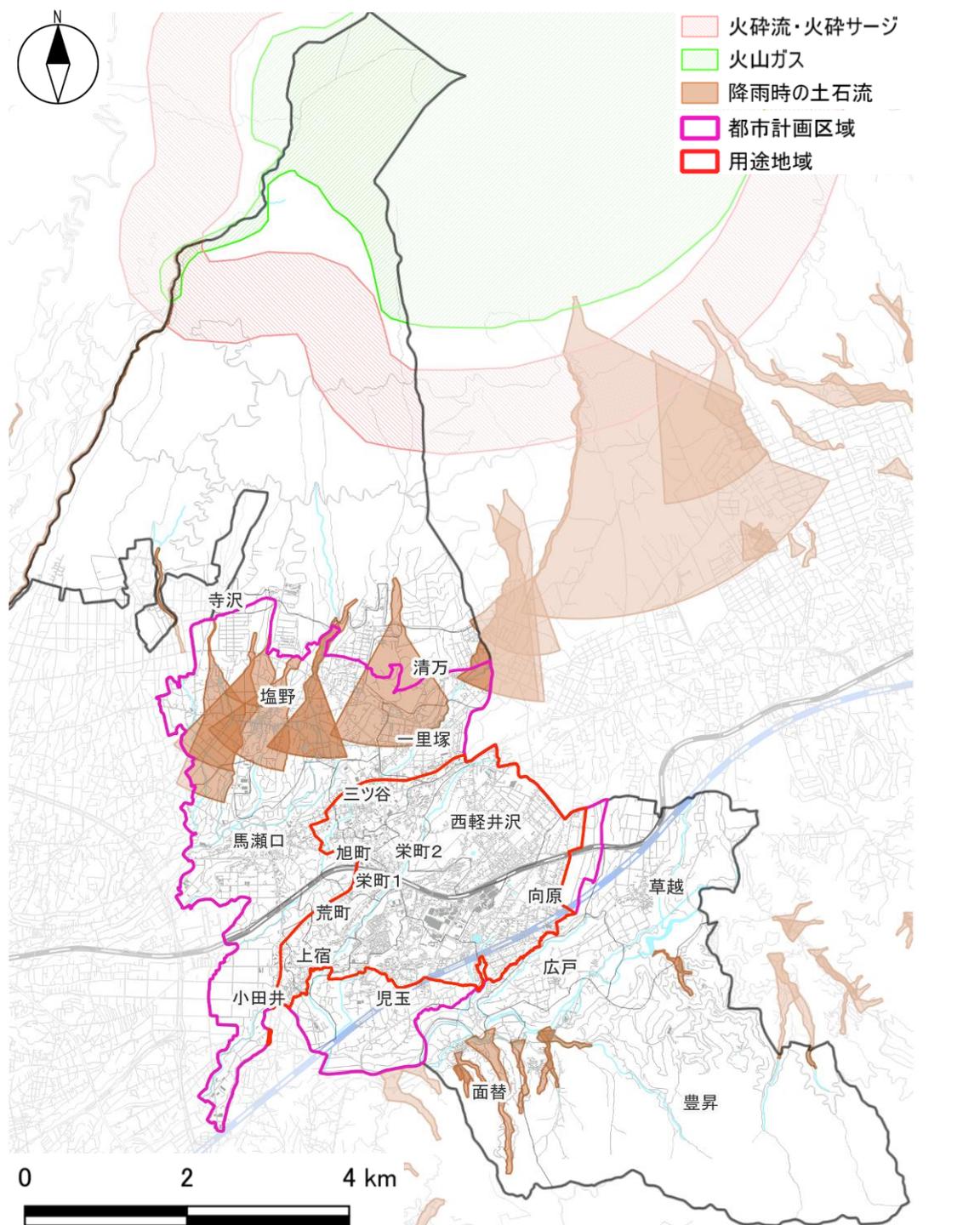
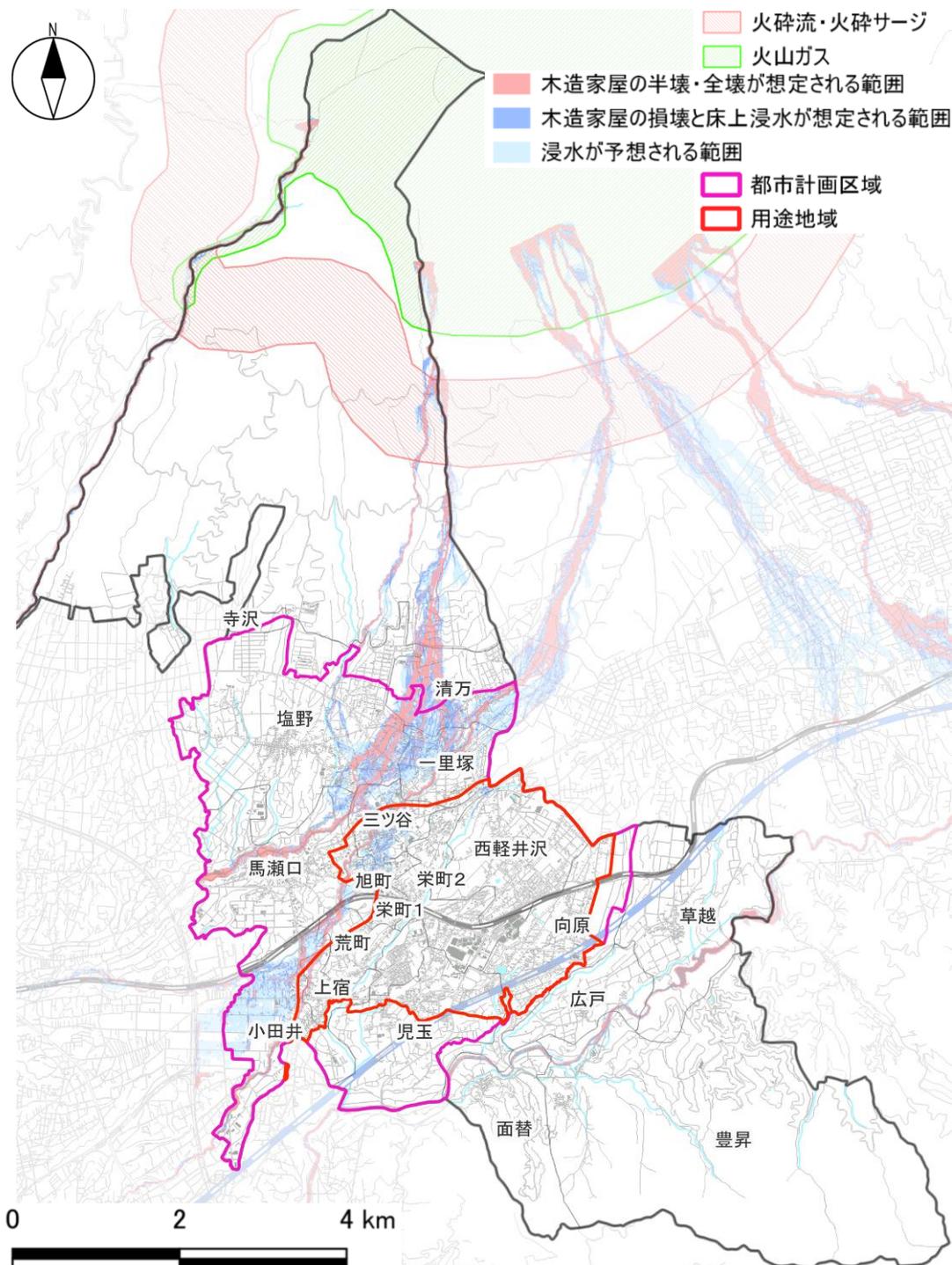


図 火山災害：中小規模噴火（無雪期）

C 火山災害：中小規模噴火（積雪期）

積雪時に火砕流が発生すると、その熱によって火口周辺の雪が解け、溪流沿いの土砂や樹木と一緒に泥水となって斜面を高速で流れ下ります。速さは時速 60km にも達するといわれ、15 分ほどで別荘地や住宅地に到達する可能性があります。破壊力が大きく、広範囲に氾濫しやすいため大きな被害が発生しやすいとされています。濁川、繰矢川、湯川の沢筋に沿って土砂が流出する可能性があり、町中心部では床上浸水や木造家屋の損壊のおそれがあります。

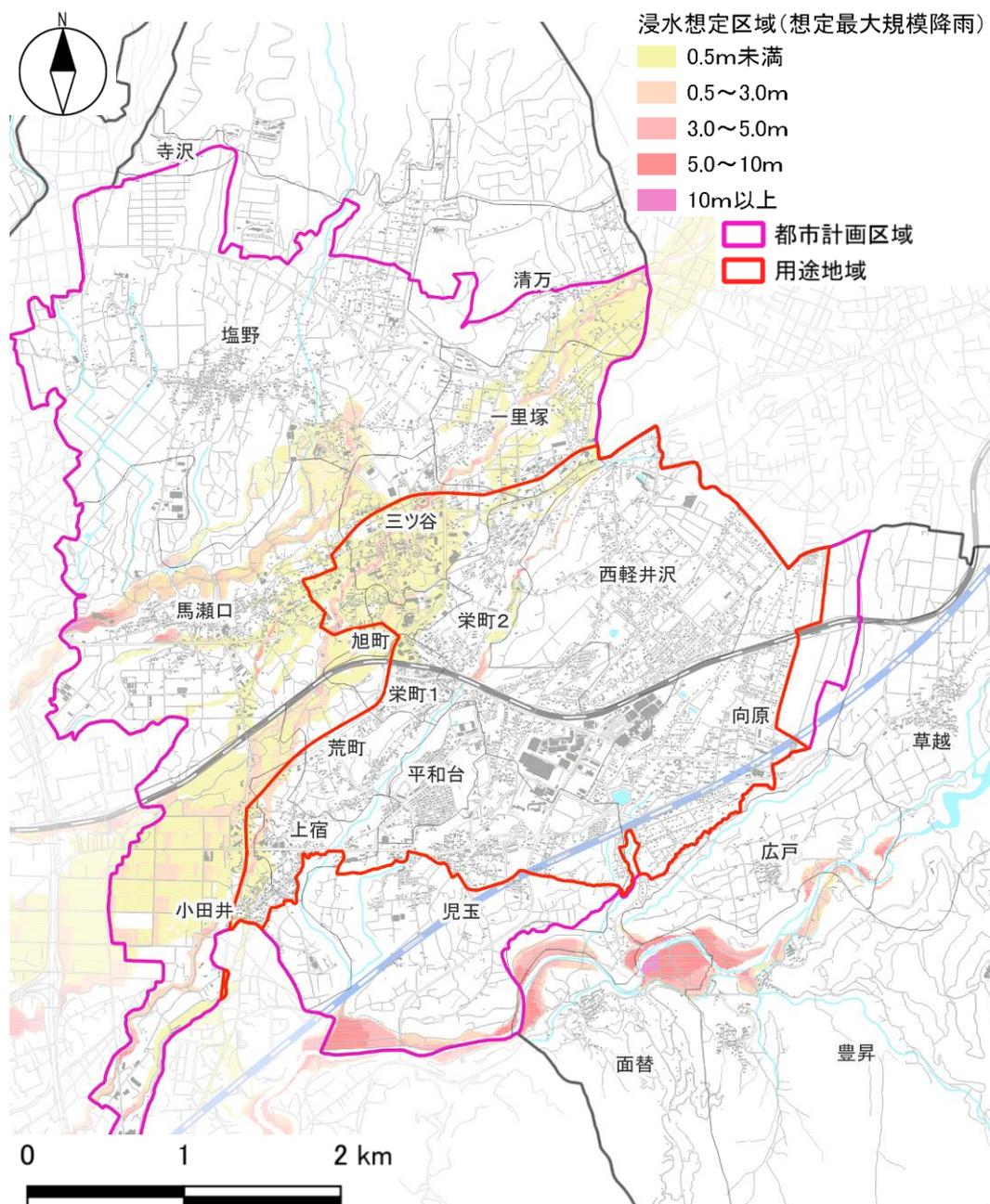


出典：浅間山火山防災マップ

図 火山災害：中小規模噴火（積雪期）

③ 浸水被害

本町では湯川、濁川、繰矢川の3河川が水防法に基づく水位周知河川に指定され、概ね1000年に1回程度の確率の大雨による洪水浸水想定区域図が公表されています。

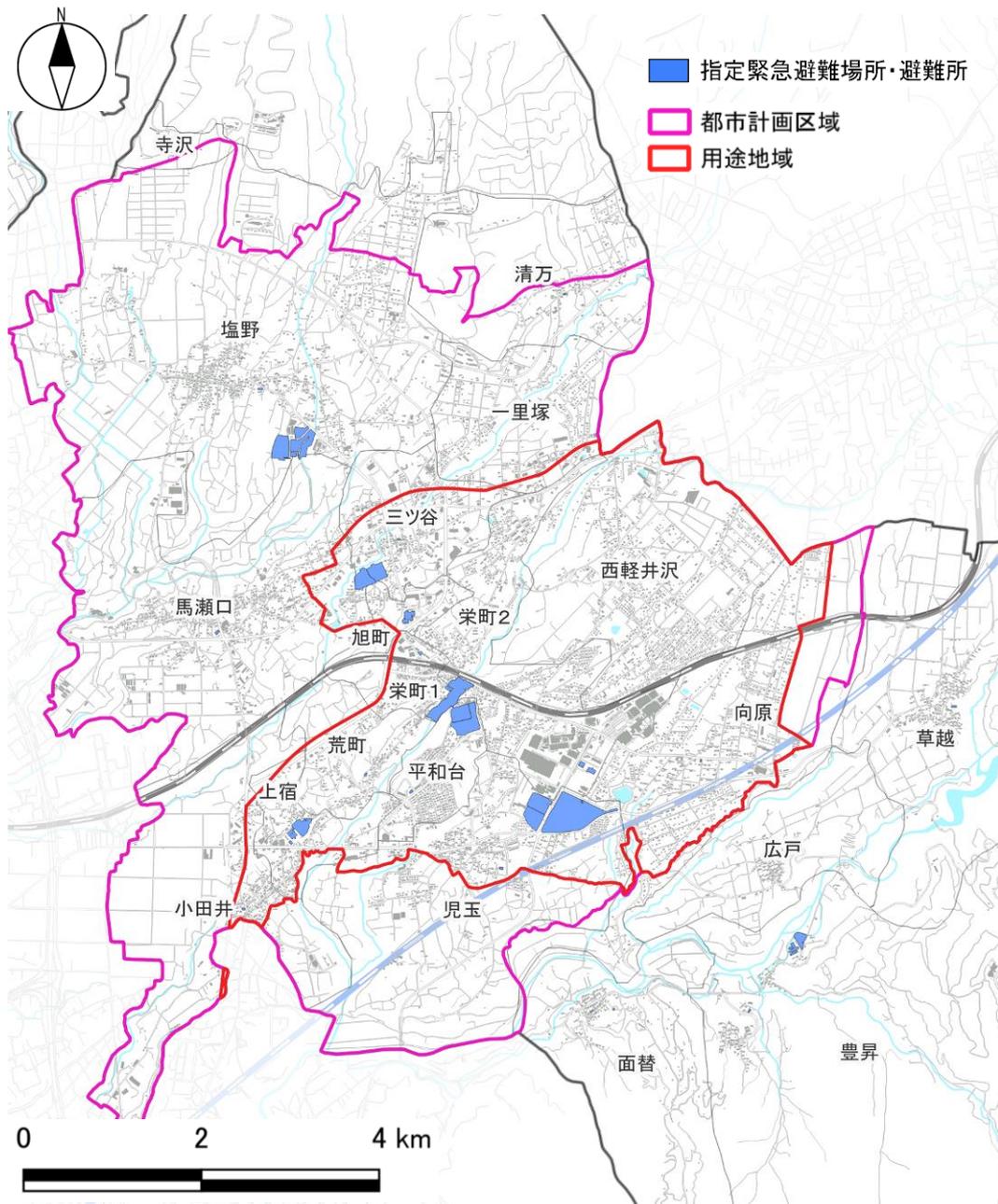


出典：庁内資料

図 浸水被害

④ 防災拠点・避難場所

当町には、小中学校の体育館やグラウンド、公民館、世代間交流センター、公園など指定緊急避難場所として36箇所、指定緊急避難所として28箇所が指定されています。指定緊急避難場所の収容人数は55,506人となっており、令和2年(2020年)の人口15,555人を大幅に上回っています。なお、各防災拠点・避難場所は災害の種類によって使用できない可能性がある場所も存在しておりますが、土砂災害、地震、噴火による被害想定ではどの災害においても人口を上回る収容人数が確保されています。しかし、町内に均等に施設が立地しているものではないので、災害の種類によっては、地区によって避難場所が不足するおそれもあります。



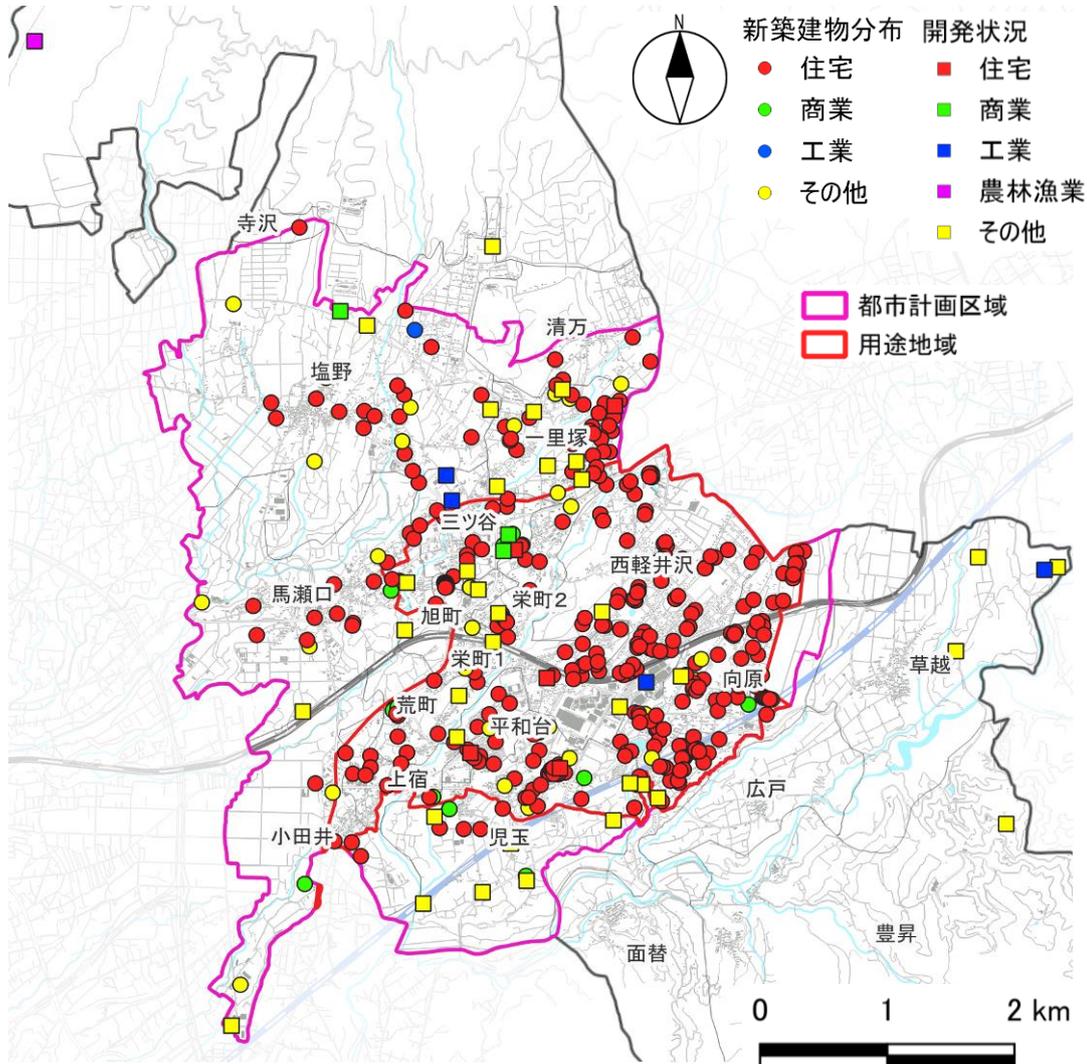
出典：佐久都市計画基礎調査

図 防災拠点・避難場所

(8) 開発許可の状況

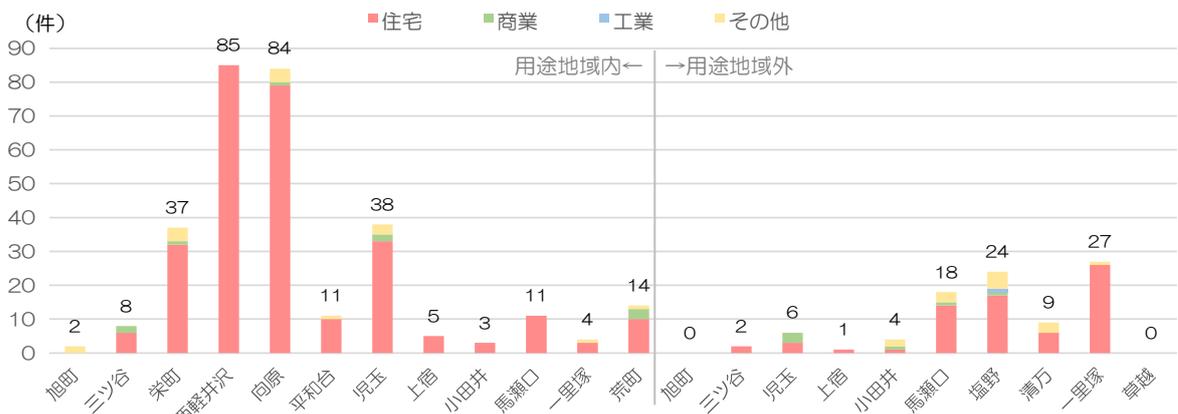
① 新築動向

新築建物の分布をみると、用途地域内では西軽井沢区、向原区、用途地域外では一里塚区といった軽井沢町に近い地区への新築建物の建築が際立っており、軽井沢町のベッドタウンとしての需要が高まっていることが伺えます。また、用途地域外においても馬瀬口区や塩野区など郊外の道路沿いにも比較的多くの新築建物がみられます。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 新築建物、開発状況の分布 (2016~2020)



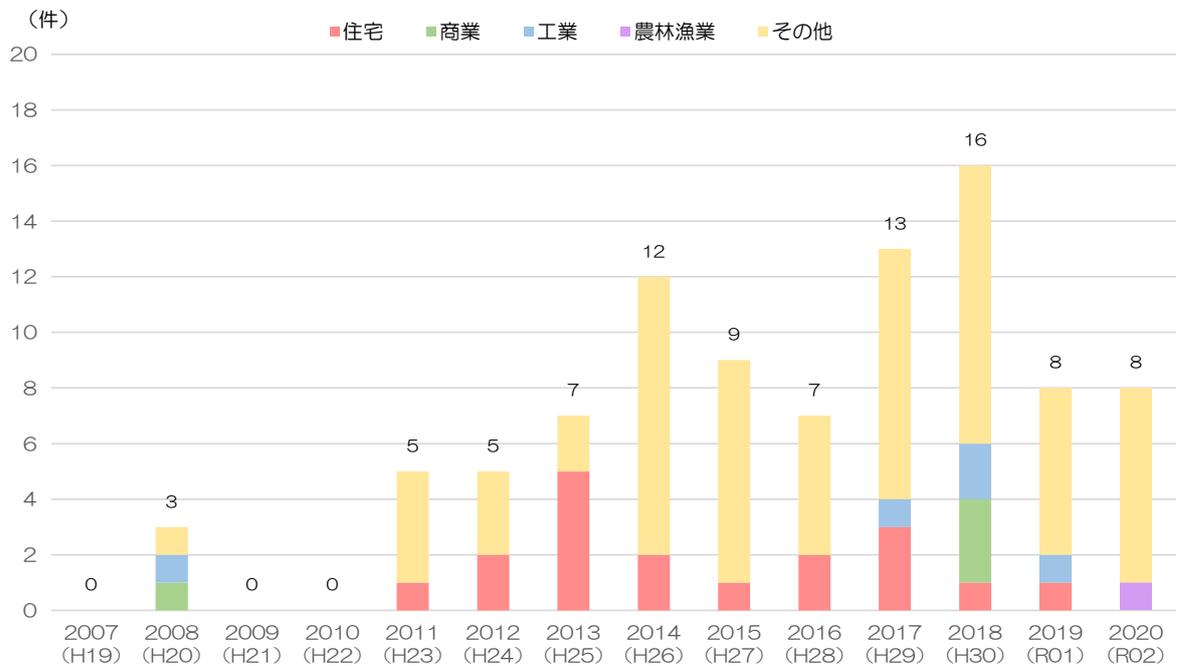
出典：佐久都市計画基礎調査

図 新築建物の地区別件数 (2016~2020)

② 開発許可

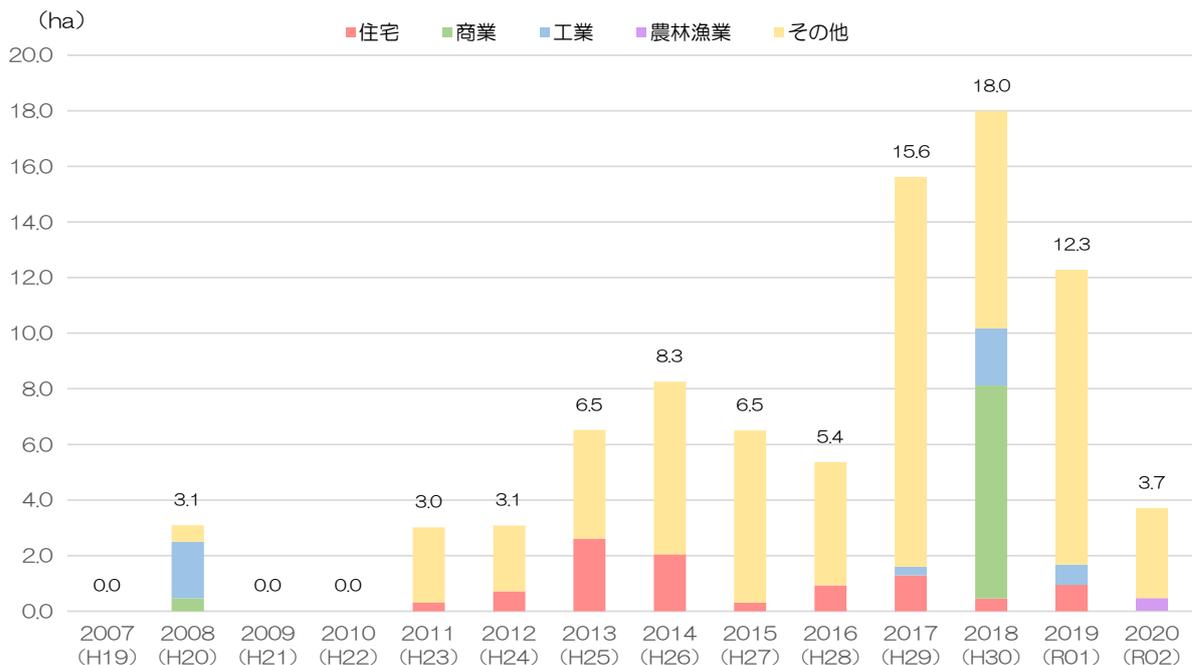
開発許可件数は平成 23 年（2011 年）から増加傾向にあり、平成 30 年（2018 年）がピークとなっています。種別としてはそのほかが多く、次いで住宅となっており、商業や工業、農林漁業については全体として少ないものの、近年その数が多くなっています。

開発面積は概ね件数と比例していますが、直近の 2 年では同じ件数であるものの、その面積は 3 倍以上の開きがあります。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 開発許可の件数

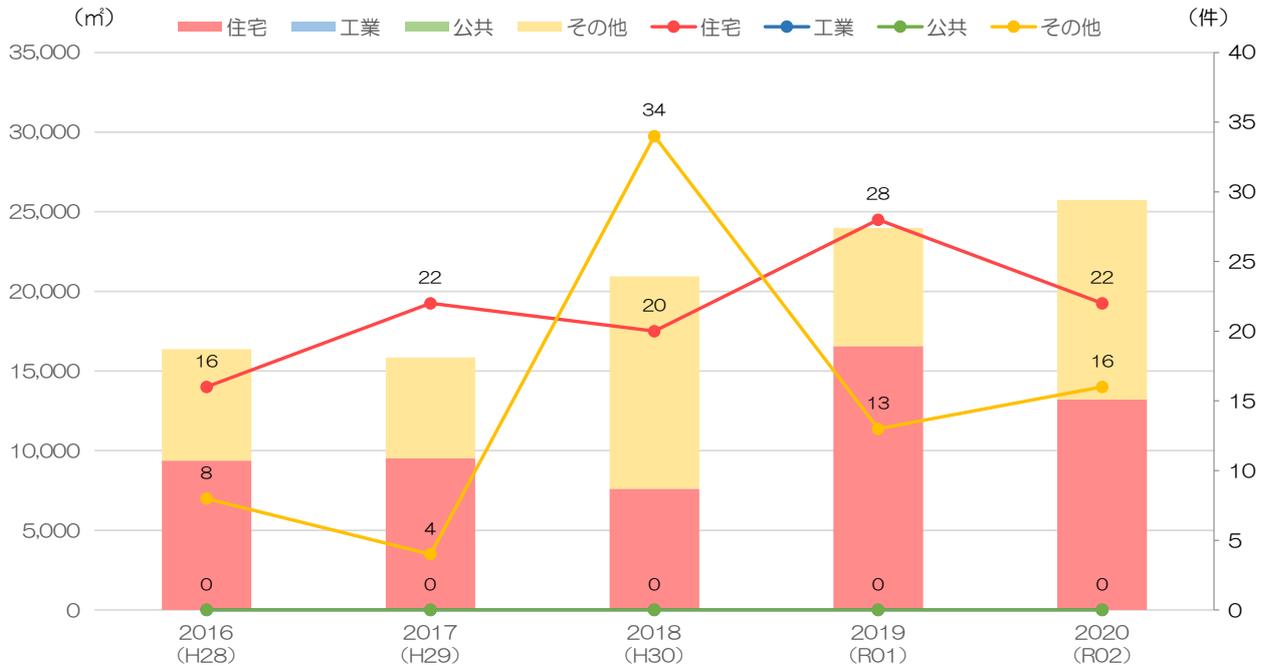


出典：佐久都市計画基礎調査

図 開発許可の面積

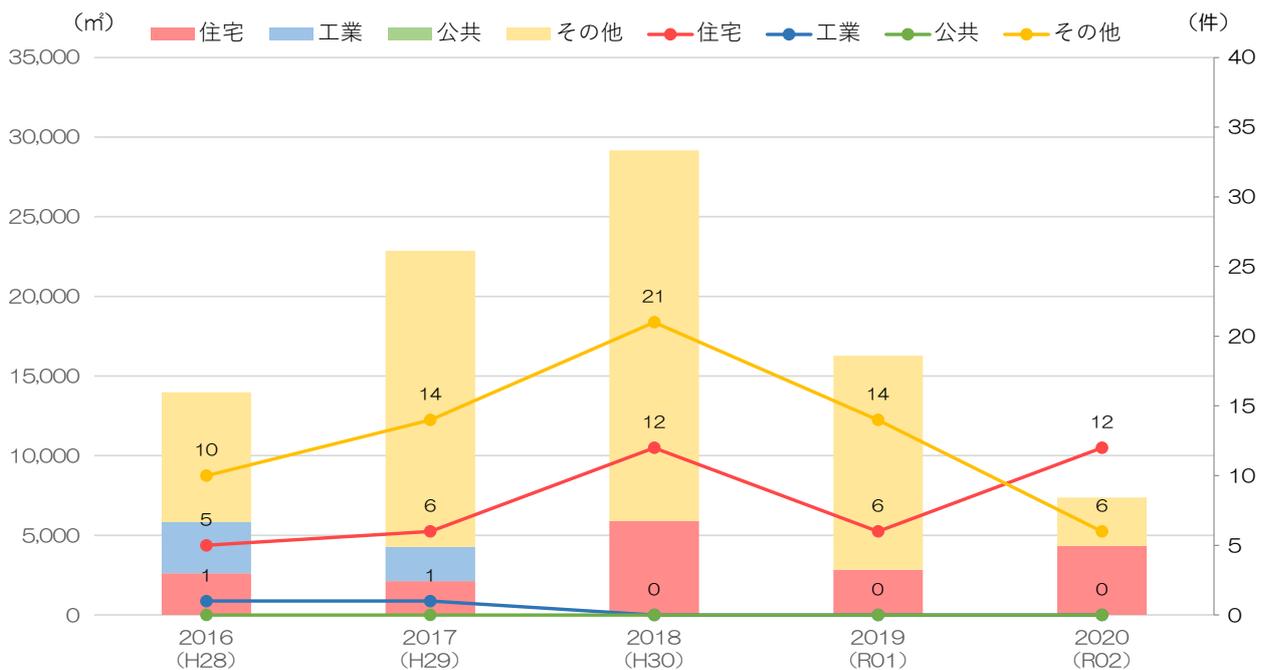
③ 農地転用

用途地域内の農地転用は年々増加しており、住宅及びその他の目的で開発が進んでいることが分かります。それに対し、用途地域外では平成30年（2018年）をピークに減少傾向となっていることから、用途地域外への広がりにはさほど大きくありません。しかし、住宅の件数はピーク時と同等まで増加していることから、郊外への乱立を抑えるため、用途地域内に建物用地を確保し、集約を図っていく必要があります。



出典：佐久都市計画基礎調査

図 農地転用の件数と面積（用途地域内）



出典：佐久都市計画基礎調査

図 農地転用の件数と面積（用途地域外）

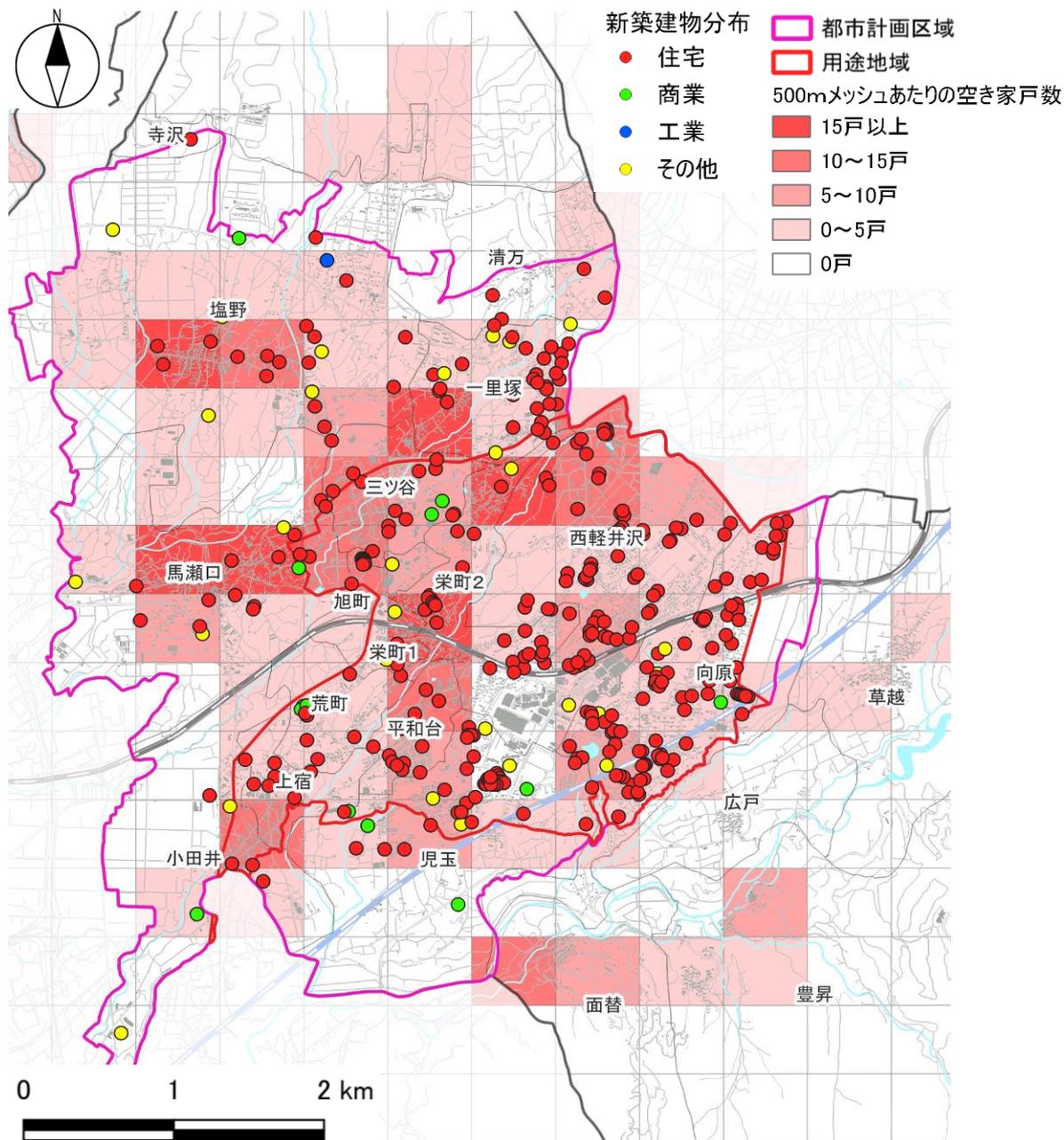
(9) 低未利用地の動向

① 空き家

空き家の分布をメッシュ単位で見ると、町内に広く分布していることがわかります。

馬瀬口区、塩野区、栄町区などは空き家が分布しているメッシュ内に新築の点がないことから分かるように、新築数よりも空き家数のほうが多くなっています。それに対し、西軽井沢区、向原区などは空き家数より新築数が多くなっています。

今後も人口減少や高齢化などによって空き家は増加していくと考えられることから、対策が必要となります。



出典：庁内資料

図 空き家戸数（500mメッシュ）（2015年）